

(5)

**9月20～26日は動物愛護週間**です

【担当課】生活衛生課 ☎03-3602-1242

動物は正しく最期まで飼いましょう

飼い主は、動物の習性や行動をよく理解し、命を預かっている自覚をもって終生飼養する責任があります。日頃から健康管理に気を配り、犬には狂犬病の予防注射を必ず受けさせましょう。

また、繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。

猫の飼育は屋内で

猫を屋外で飼育すると、交通事故に遭ったり感染症にかかったりする危険があります。また、近隣の敷地で排せつをしたり、花壇を荒らしたりするなど迷惑をかけ、近隣トラブルにつながる可能性があるため、屋内で飼育しましょう。

飼い主のいない猫について

区では、飼い主のいない猫を増やさないために、不妊・去勢手術費用の一部を助成しています(要事前申請)。詳しくはご相談ください。

犬の散歩はルールを守って

散歩中の排せつに備え、ふんを回収する道具、尿を洗い流す水や拭きとる吸水シートを携帯しましょう。ふんをしたときは家まで持ち帰ることが飼い主の責任です。リードは犬をコントロールできる長さにし、他の犬とけんかしたり、人に咬みついたりする事故を防ぎましょう。

災害に備えて

地震などの災害が発生し、ペットと避難所へ避難する場合を想定して、日頃から次の備えをしましょう。

- ☑ペット用の食糧や水、衛生用品を5日分以上備蓄する。
- ☑避難用のケージを用意し、ケージの中での飼育に慣れさせる。
- ☑避難所で周りの迷惑にならないよう「吠えない」「咬まない」「待て」などのしつけをする。
- ☑自分で飼育できなくなることを想定し、一時的な預け先を決めておく。
- ☑逃げ出してしまった時のため、鑑札や名札、マイクロチップを装着する。

**知っておきたい 消費生活**  
**葛飾区消費生活展**

**日時** 10月2日(土)午前10時～午後4時  
 3日(日)午前10時～午後3時30分

**会場** ウィメンズパル(立石5-27-1)

**主催** 葛飾区消費生活展実行委員会・葛飾区

**担当課** 消費生活センター ☎03-5698-2316

さまざまなイベントが盛りだくさん

- ▶フリーマーケット(3日のみ)  
 ※出店の受け付けは終了しました
- ▶消費者団体のバザー
- ▶スタンプラリー
- ▶消費者団体のパネル展示
- ▶福島県境町産直品コーナー
- ▶函舞昆布の販売
- ▶消費者団体の手づくり体験教室
  - 新聞紙を使ったエコブローチづくり
  - アクリルエコたわしづくり
- ▶協賛団体の展示  
 ((一財)関東電気保安協会、国民生活産業・消費者団体連合会(生団連))
- ▶区の協働についての取り組み紹介
- ▶すぐやる課の活動紹介(ハチの対処法など)
- ▶防犯に関するパネル展示
- ▶近隣公害・放射線対策などの展示
- ▶3Rに関するパネル展示、ごみの分別展示
- ▶消費者教育用体験型ボードゲーム



▲消費者団体のバザー



▲消費者団体のパネル展示

できることから始めよう!  
**みんなで達成SDGs**  
 Vol.7

**12** つくる責任  
 つかう責任



**目標12** つくる責任  
 つかう責任

持続可能な生産と消費を確保するためには、無駄なエネルギーや資源の消費、過剰な生産をストップする必要があります。日本では、年間約600万トン、1人当たり毎日お茶碗約一杯分のまだ食べられる食料が捨てられており、家庭から出る食品ロスを減らすことも重要な取り組みのひとつです。

**区の取り組み**

区役所内に家庭で余っている賞味期限内の食品などを持ち寄るフードドライブの常設窓口を設置し、集まった食品は、社会福祉協議会と連携して子ども食堂などにお渡ししています。

また、東京聖栄大学と連携した「食べきり・使いきりメニュー」の作成や、食べきれぬ分だけ注文できる「かつしか食べきり協力店」のPRを行い、食品ロス削減に取り組んでいます。



▲フードドライブ受付窓口(リサイクル清掃課内)

**私ができること**

- ▶買い物は必要な分だけにする
- ▶食材の食べきり・使いきりを心掛け、フードドライブも利用する
- ▶使い捨てではなく、長く使える商品を選ぶ

貧困や不平等、気候変動などの課題に対し、「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現に向けて、国連サミットで採択された世界共通の目標が「SDGs」です。SDGsには17の目標があります。

区では、区民の皆さんと協働し、経済・社会・環境の3つの側面からSDGsの達成をめざし取り組んでいます。このコラムでは17の目標ごとにその取り組みの一部を紹介していきます。

【担当課】環境課 ☎03-5654-8227



HATSU.SDGS

**13** 気候変動に  
 具体的な対策を



**目標13** 気候変動に  
 具体的な対策を

近年、酷暑や集中豪雨など気候変動の影響は私たちの身近な生活に及んでおり、世界全体が危機的状況になっています。気候変動の原因となっている温室効果ガスを減らすことはもちろん、今後発生する災害などに備えることも大切です。

**区の取り組み**

区は、「2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロ」をめざすことを宣言しています(ゼロエミッションかつしか)。エネルギー効率の良い建物や電気自動車の普及、資源循環の高度化などに取り組んでいます。

資源循環の高度化については、使用済みペットボトルを新しいペットボトルに再生する「ボトルtoボトル」に関する協定を(一社)全国清涼飲料連合会と締結しています。元の製品と同じ物にリサイクルする水平リサイクルを進めるため、協力体制を構築していきます。



▲区役所で実施した、ペットボトルなどの分別に関する実証実験

**私ができること**

- ▶出掛ける時はなるべく公共交通(電車・バスなど)や自転車を使う
- ▶水害ハザードマップを確認して、災害に備える